

---

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第8、議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松崎町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第45号は、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松崎町一般会計補正予算（第2号））であります。

詳細は担当課長をして申し上げます。

（総務課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） ちょっとこれは説明・・・、全員協議会の時に聞けばよかったんでしょうけれども、この委員は実際どういう業務をするのかよくわからないんですけれども、その辺をちょっと説明していただけますか。

○総務課長（高木和彦君） まず、海区の委員というのは、年90日以上海で営業をする方、その海の権利については、例えば、大きな網をやるとか、海にまつわる、漁業を・・・何と言うんですか、海に入る期間ですとか、いろいろ細かいことを話し合う形になります。

そういうことがありまして、それについては、静岡県の中でいくつかの海区に分かれていまして、そこでいろいろ禁漁の関係ですとか、海の上であったトラブルにつきまして話し合う形になります。

ちょっとあの私は資料を持っていませんけれども、もし必要でしたら、全協の時にちょっと用意した海区のどのような流れになっているかという資料もありますので、あれのようでしたらお渡ししますのでおっしゃってください。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 45 号 専決処分の承認を求めることについて(平成 29 年度松崎町一般会計補正予算(第 2 号))の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---